

千葉市議会議員の活動の標準モデルについて

「議員の活動を類型化する枠組み」を示すに当たっての考え方

1 「議員の活動」

議員の活動は、下記の京都市個別外部監査結果報告書（平成20年6月20日付け）の「議員の活動図」を参考とした。

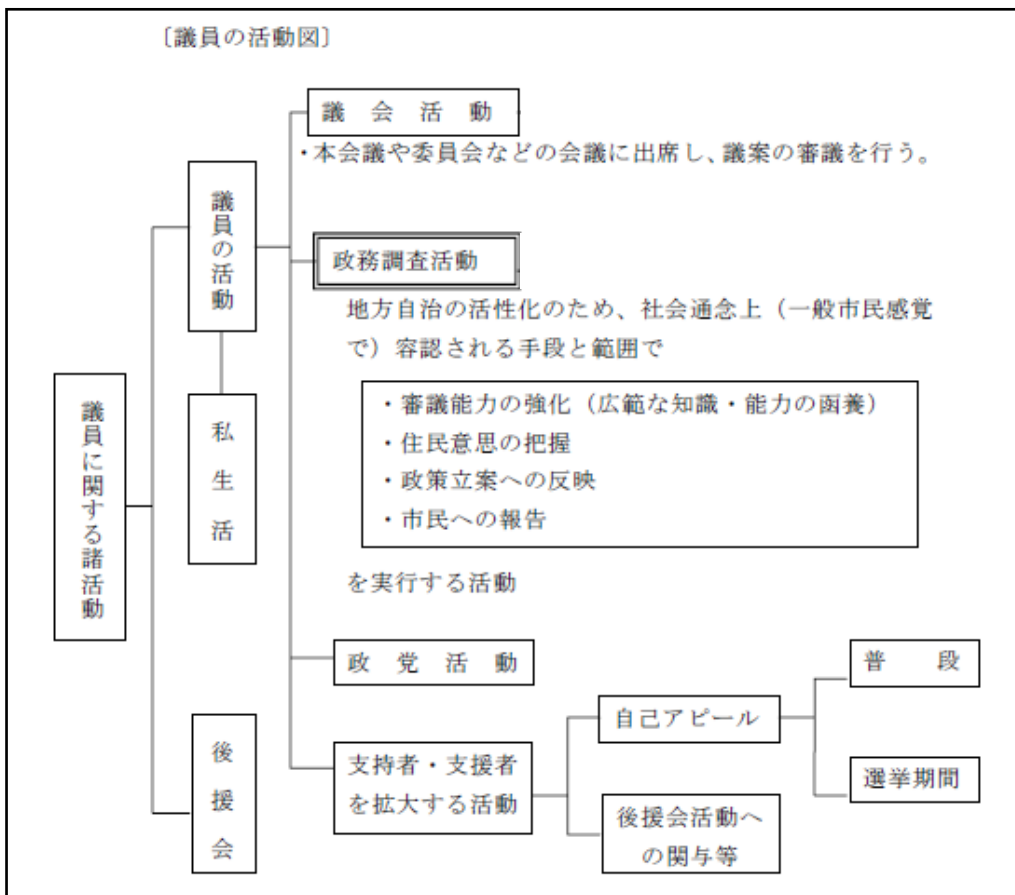
2 類型化する活動

第1部会が作成する「千葉市議会議員の活動の標準モデル」に類型化する活動は、市政に関する活動とするため、「議員の活動図」のうち、「議会活動」及び「政務調査活動」とした。

3 類型化する手順

「政務調査活動」は議員が書き出し、「議会活動」は事務局が整理し、両者を併せて「千葉市議会議員の活動の標準モデル」を作成していくこととした。

京都市個別外部監査結果報告書の「議員の活動図」



千葉県議会議員の活動を類型化する枠組み
(正副部会長案)

活動区分	4月		5月	
	具体的な活動内容	日数又は時間数	具体的な活動内容	日数又は時間数
審議能力の強化に関する活動 (会派視察、研修会参加 等)				
住民意思の把握に関する活動 (公聴会開催、アンケート実施 等)				
政策立案への反映に関する活動 (条例、意見書作成 等)	<p>【2/6 協議事項】</p> <p>1 枠組みの参考モデルは、「京都市個別外部監査結果報告書の議員の活動図」で良いか。</p> <p>2 表の活動区分は、これで良いか（必要に応じて加除修正するか）。</p> <p>3 期間 ・年度はいつにするか。（23年度か、22年度か） ・1年分か、半期分か、四半期分か、1か月分か。</p> <p>4 具体的な活動内容は、どの程度まで書き出すか。</p> <p>5 具体的な活動内容を書き出す議員は、第1部会員か、各会派モデルか、全議員か。</p>			
市民への報告に関する活動 (広報紙発行、市民報告会開催等)				